

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

| | |
|--------------------------|--|
| 会 議 の 名 称 | 平成 26 年度 第 2 回 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定 審査会（樟葉南幼稚園） |
| 開 催 日 時 | 平成 26 年 9 月 30 日（火） 13 時 00 分から 17 時 00 分まで |
| 開 催 場 所 | 市民会館 3 階 第 4 会議室 |
| 出 席 者 | 安藤会長・富岡副会長・高橋委員・笠野委員・永井委員 |
| 欠 席 者 | なし |
| 案 件 名 | 1 運営法人の応募状況について 2 運営法人選定審査について 3 応募法人プレゼンテーション審査 4 運営法人の選定について |
| 提出された資料等の 名 称 | 資料 1 閉園する枚方市立樟葉南幼稚園に係る跡地施設の運営法人 応募状況について 資料 2 選定に係る基準点について（案） 資料 3 選定審査の手順について（案） 資料 4 本日の予定について（案） 資料 5 閉園する樟葉南幼稚園跡地施設の運営に係る応募法人プレ ゼンテーション実施要領 資料 6 プレゼンテーション審査会場レイアウト図 資料 7 閉園する枚方市立樟葉南幼稚園に係る跡地施設の運営法人 の選定について（答申）案 資料 8 枚方市立地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会選定審 査表＜仮審査表＞－樟葉南幼稚園分－ |
| 決 定 事 項 | ・運営法人の選定審査及びプレゼンテーション審査をした後、運営 法人選定を行った。 |
| 会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由 | 枚方市情報公開条例第 6 条第 6 号に規定する非公開情報が含まれる 事項について審議・調査等を行うため非公開 |
| 会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由 | 公表 |
| 傍 聴 者 の 数 | － |
| 所 管 部 署 (事 務 局) | 子ども青少年部 子育て支援室 |

審 議 内 容

【会長】

定刻となりましたので、第 2 回枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会を開会いたします。

それでは、事務局から本日の会議について、説明をお願いします。

【事務局】

はじめに、本会議の委員の出席状況ですが、本会議は委員 5 人で構成され、本日は委員 5 人全員出席されておられ、委員数の 2 分の 1 以上のご出席をいただいておりますので、本会議が成立をしていることをご報告いたします。

続きまして、本日の配布資料についてご説明いたします。

まず、次第でございます。

次に、

資料 1 閉園する樟葉南幼稚園跡地施設の運営法人応募状況について

資料 2 選定に係る基準点について（案）

資料 3 選定審査の手順について

資料 4 本日の予定について

資料 5 閉園する樟葉南幼稚園跡地施設の運営に係る応募法人プレゼンテーション実施要領

資料 6 プレゼンテーション審査会場レイアウト図

資料 7 閉園する樟葉南幼稚園に係る跡地施設の運営法人の選定について（答申）案

資料 8 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会（樟葉南幼稚園）＜仮審査表＞
でございます。

A3 判の仮審査表、こちらを審査の時にご使用いただきます。

参考資料 書類審査について

最後に、ファイルに綴じられた申請書類の「樟葉南幼稚園分」を配付しております。

なお、本日の資料につきましては、選定に関する情報が含まれており、会議終了後、事務局でファイルに綴じて、保管させていただきますので、会議終了後は、全ての書類を机の上に置いたままにさせていただきますようお願いします。

続いて、本日の案件につきまして、次第に従いご説明いたします。

報告 1 といたしまして、運営法人の応募状況について

案件 1 といたしまして、運営法人の選定方法について

案件 2 といたしまして、運営法人選定審査について

案件 3 といたしまして、プレゼンテーション審査について

案件 4 といたしまして、運営法人選定について

以上でございます。

【会長】

それでは、会議を進めてまいります。報告（1）の運営法人の応募状況について事務局から説明をお願いします

【事務局】

資料 1 閉園する枚方市立樟葉南幼稚園に係る跡地施設の運営法人応募状況についてをご覧ください。

募集期間が平成 26 年 8 月 8 日（金）から 9 月 18 日（木）まで。申込受付期間が平成 26 年 9 月 8 日（月）から 9 月 18 日（木）まででありました。

募集の主な周知方法ですが、平成 26 年 8 月 8 日に市のホームページに募集要項を掲載し、本市内北部地域の社会福祉法人 7 法人に園長会での案内や、FAX・メールによる募集要項等の送付を行いました。

法人への説明会及び現地見学会は、平成 26 年 8 月 21 日（木）午前 9 時 30 分から行い、1 法人から応募がありました。応募のあった法人は、社会福祉法人イエス団。枚方市内では、くずは光の子保育園（定員 150 人）と宇山光の子保育園（定員 130 人）を運営されております。本市外でも複数の保育園を運営されております。

その下は枚方北部地域の位置図と、閉園する樟葉南幼稚園、くずは光の子保育園の位置図になります。今回応募のあったくずは光の子保育園から閉園する幼稚園までの直線距離は 69m と、最も近い距離にあります。

続きまして、本日の審査を行うにあたりまして、前回の選定審査会にて確認させていただきましたが、公平な選定を行うために、あらためて確認をさせていただきます。応募のあった社会福祉法人イエス団の現時点での代表者、理事長の血縁の方、またはその法人が運営している保育園に勤務されている方、理事を勤められておられる方などにつきましては、審査委員としましては、公平な選定を妨げる恐れがありますので、採点に関しましては、ご辞退いただくこととなります。

【会長】

ただいま、事務局から説明がありました資料 1 からしますと応募法人は 1 法人ということです。その応募法人の関係者についての説明もありましたが、本日の時点で、社会福祉法人イエス団の代表者等の血縁の方や勤務されている方、理事を勤めておられる方などはおられますか。

おられないようですね。それでは、このまま進めさせていただきます。

続いて、この報告について、何かご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、案件（1）運営法人の選定方法について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料 2 の「選定に係る基準点について（案）」をご覧ください。今回の樟葉南幼稚園跡地施設につきましては、応募法人が 1 法人でございましたので、その場合は、募集要

項の「10 選定及び決定等」の「(4) 応募法人が1 法人の場合、選定審査会において採点を行い、別に定める基準点を満たしていることを条件に選定します。」としています。

そのため、これから皆様には、要項で規定している別に定める基準点について、ご検討していただきたいと思っております。

まず1 の選定基準の概要につきましては、前回の会議で、別添の資料8「樟葉南幼稚園 選定審査表<仮審査表>」のとおり、項目と配点についてご確認いただきご了承いただいております。

それでは、資料2 にお戻りいただき、①の評価項目でございますが、1 番から39 番までのうち確認事項として34 項目、提案事項として5 項目ございます。

確認事項につきましては確認事項を満たしている場合は1 点、確認事項を上回る場合は2 点、逆に下回る場合は0 点という様に採点をしていただきます。また、提案事項につきましては、実現可能な提案である場合は1 点、実現可能でかつ提案が優れている場合は2 点、提案がない場合は0 点という様に採点していただきます。

また、満点は確認事項及び提案事項が全て最高点の場合、75 点でこれが100%になります。また、確認事項が全て1 点で提案の無い場合は34 点の45. 3%となり、この点数を前回は基準点として決定していただきました。

そうした中で、今回、実施していただく保育所分園の実施に関する基本的な考え方を、再度確認させていただきますと、閉園する樟葉南幼稚園跡地施設の有効活用に向けた基本的な考え方としまして、

- ①待機児童の解消を目的
 - ②地域子育て支援の実施
 - ③現在の建物や敷地形態を生かして、できる限り早期の開設を行う。そのために、分園方式を採用する
 - ④分園を実施するにあたっては、本園との一体的な運営を図る
- というのが、基本的な考え方になります。

これらの内容を盛り込んだ募集要項で求めている要件を満たす確認事項が1 点以上であった場合を、基準点としていくのが、事務局としては適当であると考えておりますので、この案をご提案させていただくものです。

【会長】

ただいま、事務局から資料2 の基準点の考え方についての案が出されておりますが、分園を実施していただく法人としてふさわしいかどうかを判断するのに、前回確認した確認事項のみ1 点以上となった場合を基準点としていくという事でよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【会長】

それでは、事務局案のとおりとしたいと思います。

続いて資料 3 の説明をお願いします。

【事務局】

資料 3 をご覧ください。

実際の選定審査の流れにつきましては、前回 7 月 28 日の会議でもご確認いただきましたものと、大きな流れは変わりありません。約 2 か月が経っておりますので、再度ご確認という意味で大まかに説明させていただきます。まず大きな四角囲みの 1 番、書類審査でございます。これは本日この後行っていただく手順で、まず、事務局からの提出書類の説明をさせていただきます、選定審査表に採点をさせていただきます。不明な点などがありましたら適宜ご質問をいただき、専門分野の委員や事務局が、意見等を述べさせていただきます。その後、選定審査集計表（仮集計）となります。

皆様が採点いただきました選定審査表（仮審査用）を事務局の方で仮集計させていただきます、仮集計表を配付いたします。それに基づき、皆様で意見交換をしていただき、ご不明な項目や基準点を満たしていない項目等について、意見交換をしていただければと考えております。なお、法人が提出した様式へ記入した項目の中で、ご不明な点等につきましては、事務局の方からプレゼンテーションの際に法人に一括して確認をさせていただきます。また、プレゼンテーションの場で委員の皆様からも、法人にお聞きいただければと思っております。

大きな四角囲みの 2 番はプレゼンテーションとなります。これにつきましては、あらためて資料 5 で簡単に説明させていただきます。

その次に 3 の運営法人の選定となりますが、これは実際に運営法人を決定する最終段階となります。選定審査集計表の結果の基準点合計につきましては、先ほど決定していただいた通り、34 点を委員の人数でかけた点数、5 人の委員ですので、170 点が基準点合計となります。その点数を満たしている場合、決定となります。

選定が終わりましたら、最後の 4 報告書のところとなります。この選定審査会で報告書という形でまとめていただくこととなります。

資料 3 の説明は以上となります。

【会長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、選定審査の手順は、この様な方法でよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【会長】

それでは次に、資料 4 の「本日の予定について（案）」の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、資料 4「本日の予定について (案)」をご覧ください。本日の流れを記載しております。その後 13 時 30 分より法人の書類の採点を約 1 時間 30 分の間、行っていただきます。残り 15 分になりましたら合図をさせていただき、疑問点等の確認をしていただきます。15 時より休憩に入ってください、その間、事務局で仮集計表の作成をいたします。これを基に意見交換を行っていただいた後、15 時 40 分より法人のプレゼンテーションを予定しております。その後に仮審査を行っていただき、事務局で仮集計表の作成をいたします。2 回目の仮集計表を基に意見交換を行っていただいた後、17 時 10 分より本審査に入っていただきます。選定審査表の作成を事務局で行った後、本審査結果の確認をいただき、18 時頃閉会を予定しております。以上です。

【会長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、今後の予定についてはこの様な方法でよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【会長】

それでは、資料 2 の「選定に係る基準点について (案)」、資料 3 の「選定審査の手順について (案)」、資料 4 の「本日の予定について (案)」を確認することができました。

次に、案件 2 の「運営法人選定審査について (案)」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明いたします。本日は、応募がありました法人の書類審査を行っていただきます。法人から提出のありました、お手元のファイルに綴られている書類内容を審査して、お手元の A3 版の仮審査用の選定審査表に採点していただきます。採点前に必ず A3 版の仮審査用紙に委員名をご記入ください。裏面の右下にご記入する欄がありますのでお願いします。

法人より提出のありましたファイルについてですが、青と赤のインデックスがついてあります。青のインデックスについては、募集要項で求めた様式、赤のインデックスが審査基準の番号になっております。

続きまして 2. 提出書類等の取り扱いについてですが、左から様式番号、名称、それに対応する審査ナンバー、備考となっております。以上で、採点に際しての説明を終わらせていただきます。

【会長】

ただいま、事務局から書類審査の採点についての説明がありましたが、皆さん、何かご質

間等がありますか。よろしいでしょうか。

それでは、これより案件（2）運営法人選定審査を行います。採点を始めていきます。はじめは採点になれるという意味で事務局の方から進めてください。

【事務局】

それでは社会福祉法人イエス団の採点をお願いしますが、開始時間がただいま、13時25分ですので、終了は1時間30分後の14時55分を目途にお願いします。また、トイレ休憩等は、適宜とっていただければと思います。

それでは、始めていきます。まず、はじめに番号1についてですが、A3の仮審査表をご覧ください。設立目的・経営実績、組織の状況及び運営法人の具体的な説明がなされているか、申請時において、保育所の運営実績が10年以上あるかということですがけれども、確認書類のところで様式1、3が確認書類となります。様式1のところで1枚めくっていただき、下から3列目をご覧ください。くずは光の子保育園の開設年月日が1974年3月31日となりますので、枚方市内で10年以上の実績があるということが確認できます。

次に様式3ですが、経営方針や保育所の運営方針につきましては、こちらに記載がありますのでこの中身を確認していただいて点数をつけていただきたいと思います。

また、それらをコンパクトにまとめたものが様式8の1のところにありますので、この様式を基本にしていただいても、振り返りにもご活用いただきたいと思います。

次に2になりますが、確認する内容としまして、応募の動機や目的が市の方針を踏まえて示されているかということについては様式2をご覧ください。様式8の2をご覧ください。こちらにも集約されたものが見られると思います。

その様な形で皆様の方で進めていただけたらと思います。ただし、どうしても進めていく上で専門的な項目が出てまいります。財務諸表については、やはり専門的な見地になってまいりますので、高橋委員からご説明いただいて、その説明を聞いた上で、まず番号3と4について皆様の方でご記入いただいた後、先ほど事務局から申しました様な形で書類を皆様のペースで見えていただいて、審査を進めていただけたらと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、次の番号3、4につきましては、事前に会計部分についてご確認いただいている高橋委員からご説明をお願いします。

【委員】

様式8の3経営状態のところにつきましては、様式5、7、提出書類9～14を参考にさせていただきたいと思います。

社会福祉法人イエス団は、1954年の4月30日に設立され、傘下に特別養護老人ホームや多数の福祉施設及び、24か所の保育所を運営されており、その中のひとつがくずは光の子保育園ということになります。

まず、様式 5 の資金計画書に開設準備にあたって運営費と開設準備補助金の 300 万円をどの様なことに使うかという明細が掲載されております。運営費 200 万円、開設準備補助金 100 万円、これが枚方市から出るということで、合計 300 万円。事業費 289 万円、予備費 11 万円として、開設準備補助金を使います。開設準備補助金の使い道につきましては、次のページにこういう設備や施設に使いますということが明記されております。下欄の資金収支予算書というのは、1 年目の予定されている収支が記載されております。

それから、様式 7 の財産目録になりますが、ここに書かれている財産目録というのは、こういう財産を持っているというものを羅列したものです。これはイエス団の全体ではなく、くずは光の子保育園に限って財産を整理した内容です。流動資産が 2,200 万円、固定資産が 3 億 947 万円、資産合計が 3 億 3,151 万 810 円、資産が 3 億 3,000 万円。負債が 1 年以内に支払う必要があるもので、未払い金が 357 万 3,779 円、預かり金が 187 万 4,120 円、合計 544 万 5,199 円です。次の固定負債というのは、それよりも長期に渡って返済する必要があるもので、合計 5,500 万円ぐらいあります。負債合計が 6,000 万円あまりで、資産と負債の差額が純資産 2 億 7,092 万円あります。流動資産を流動負債で割った値が 100%以上であれば OK ということで、ここでは 4 倍ぐらいの流動資産があり、非常に安定している内容になります。

添付書類 10、こちらはくずは光の子保育園の貸借対照表になります。財産目録と基本的には同じ内容ですが、3 年分添付されております。3 ページ目に平成 26 年 3 月 31 日現在分がありますが、先ほどの財産目録と同じ内容ですので、非常に安定した運営をされています。添付書類の 9、11 は、このイエス団の全体の資金収支、事業活動収支、貸借対照表、財産目録があります。その後ろに資金収支の予算、それから実際の資金収支の決算、事業活動収支の決算と、大まかに言いますと、全国で取り扱っているものを総合計したものがはじめに出ていて、それ以降は保育園で言えば 24 園を表を分けて、1 園ごとの収支の内訳が出ていくということになります。結論から言いますと、全体の収支で見ますと、1 ページ目の左側、資金収支というのは、お金の回りを表してございまして、現金が入ったり出たりするものの項目になります。ですので、利益が出て資金の回りが悪いという場合もあって注意が必要ですが、最終的にこの資金収支で言いますと、全体では 7,997 万 1,915 円で、余裕のある状況だということになります。右側の事業活動収支、こちらは利益が出てくるかどうかというのを事業活動の収支、活動外の収支、特別の収支と分けて出しておられるわけですが、これも 1 億 4,575 万円で、全体でそれだけの利益というのか、余裕のある形で回っているということが見られます。私はあとくずは光の子保育園を見ましたけども、それぞれプラスになっているということで、問題はないという判断をしております。特にこういう形で多くの施設を運営している場合は、それぞれの施設で不都合が出た場合でもシフトして全体をもたすという形でできるので、基本的に非常に安定した状態だという見方をしました。以上です。

【会長】

高橋委員ありがとうございます。それでは、委員の皆様におかれましては、引き続き、採点を順にお願いします。なお、ご質問等がありましたら、随時、事務局までお願いします。

【会長】

審査表の 11 番に(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入など、本園と同様の保険への加入を予定しているかとあり、全国私立保育園連盟保険制度への加入を予定していると書かれておりますが、こちらは、日本スポーツ振興センター災害共済ではなくても構わないのですか。

【事務局】

本園と同様のとありますので、全国私立保育園連盟保険に加入されるということで、条件にあてはまっております。

【会長】

日本スポーツ振興センター災害共済と同等の保険だと考えてよいのでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

添付 17 に大阪府法人指導課等の現地監査の結果及び回答とありますが、これはいつ指摘を受けたんですか。

【事務局】

平成 24 年 2 月 23 日との記載があります。

【委員】

改善の欄が空白なのですが、これはその指摘事項は改善されたとみなしていいのでしょうか。

【事務局】

その後ろの別様式にて改善方法の回答をされております。

【副会長】

改善報告書についてですが、施設会計について、早期改善に努めますと書いてありますが、その後どうなったのかということ、就業規則や保育指導計画の策定ところも、施設設備の項目については保育所の指導ではないですが、その辺りがどの様に改善されたのかをプレゼンテーションの際に確認していただきたいと思います。

【事務局】

プレゼンテーション後の質疑の際に確認させていただきたいと思います。

【会長】

プレゼンテーション後に採点する項目がありますが、現段階で小計も書いておいた方がいいのでしょうか。

【事務局】

小計はプレゼンテーション後に書いていただければと思います。

【委員】

37番に1歳児については5:1とあるが、これはどういうことですか。

【事務局】

1歳児につきましては、子ども5人に対し、保育士1人を配置してくださいということです。国の基準では6:1ですが、本市ではそれを上回る基準を設けております。

【会長】

様式8の25番の健康診断について、他の項目では今年度のことについても記述があるのに、ここだけ「2015年度より実施する」と書いてありますね。

【事務局】

様式4の2(4)を読ませていただきますと、「内科健診、ぎょう虫検査、尿検査は、年2回実施する。歯科検診、年1回実施する。」と募集要項で求めている記述となっています。

【委員】

現場責任者は誰になるのでしょうか。

【事務局】

園長先生になります。

【事務局】

残り15分になりました。ここままで、何かご質問等がありますか。

【会長】

時間より多少早いですが、皆さん終わられてるということで、一旦、事務局にて回収していただき、仮集計表を作成してもらいます。

それでは、事務局の作業が終了するまで、一旦休憩をしたいと思います。時間はどれくらいを事務局は考えていますか。

【事務局】

20分を予定しているのですが、この時計で15時10分までとさせていただきます。

【会長】

それでは、15時10分まで休憩としたいと思います。

【事務局】

また、この後、委員の皆様には仮集計表に基づき意見交換を行っていただきますが、意見交換後、先ほど採点いただいた仮審査表をご変更していただくことは可能ですのでよろしくお願い致します。

【事務局】

さて、それではただいまお手元に集計が終わりました仮集計表をお配りさせていただきました。先ほど記入していただいていた仮審査表もお配りさせていただきますので、まず、間違いのないと思いますけれども、先ほど皆様のほうでお付けしていただいた審査表が自分のものかどうかというのをご確認していただいて、その上で新たに事務局の方から、ただいまお配りしました仮集計表、こちらは席順関係なしにランダムで事務局の方でA委員からE委員までということを書かせていただいています。自分がどの欄になっているのかというのをご確認していただいて、今回の仮集計表はあくまでもいくつかの項目、22、23、36などの現時点でご記入のない項目については、除いた合計点数になっています。今現在でこの様な形になっているということをご確認していただけたらと思います。また、この後で委員の皆様につきましては、この仮集計表について何か意見等がございましたら意見交換をしていただきまして、次のプレゼンテーションの時の参考にしていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは今回、法人の書類を審査されて、皆様申請書類の採点に際して、さぞかし悩まれたかと思います。しかし今後も地域の子供も達が通う保育所分園のより良い運営を行ってもらうことが一番重要です。ふさわしい法人かどうかを、皆様と考えていきたいと思っています。

それでは、集計結果を踏まえ、委員の皆様からのご意見をお聴きします。意見交換の中で、より理解を深めていただき、その結果、採点に反映していただきたいと思っています。さらに、先ほど、事務局からも説明がありましたが、プレゼンテーション後、もう一度、採点を行い仮集計の結果を基に、意見交換を行います。

【会長】

ご意見等はございませんでしょうか。それでは、プレゼンテーションの際に法人さんに確認されたいことはございませんでしょうか。

【副会長】

項目 17 で、保育指導計画の指摘があるのは宇山光の子保育園で、くずは光の子保育園はありませんが、保育園全体で取り組まれていることもあると思います。こちらの項目は、保育課程、指導計画、障害児保育等、項目 18～21 の部分についても関わってくる場所であると思います。この部分について確認いただければと思います。

【事務局】

わかりました。確認させていただきます。

【委員】

番号 30～35 の地域子育て支援拠点事業のあたりの回答、例えば様式 4 の 4(5)地域の子育て関連情報の提供についての項目で、「地域支援会議や連絡会、校区コミュニティ主催の地域福祉子育てサロン、病院、保育所の情報を収集する。またこの情報を掲示、機関誌、ホームページで提供し、共有する」とありますが、具体性に欠けるように思いますので、確認をお願いしたいと思います。

【事務局】

わかりました。確認させていただきます。

【会長】

これで、書類審査における意見交換を終了します。

それでは、案件 (3) プレゼンテーション審査を行いたいと思います。資料 5 の運営法人の選定方法について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

資料 5 のプレゼンテーション実施要領をご覧ください。時間はこの後 15 時 40 分からを予定しております。社会福祉法人イエス団。出席予定者は法人本部事務局長の中田一夫氏、宇山光の子保育園園長の藤田英朗氏、くずは光の子保育園園長の柴田弘子氏。プレゼンテーション審査の流れとしては、自己紹介の後、15 分以内でプレゼンテーションを行っていただき、事務局及び各委員からの質疑応答を 30 分間行います。プレゼンテーション終了後、選定審査表に評価を記入していただき、意見交換を行っていただきます。

資料 6 は、この会場のレイアウト図となります。

資料 7 は、法人選定ができた際の市長への答申案でございます。これまでの選定審査会の開催状況や募集の状況、選定結果をまとめたものとなります。

仮審査表のご記入については事務局で用意しています赤鉛筆を使用していただきます。先ほど書類審査時にご使用いただいた仮審査表に赤鉛筆にてご記入いただきます。以上です。

【会長】

それでは、ただいまからプレゼンテーション審査を行います。なお、プレゼンテーション中の進行は、事務局でお願いします。

【事務局】

それでは、プレゼンテーションを始めたいと思います。まずは自己紹介をしていただきます。それからプレゼンテーションを15分以内をお願いします。5分前、2分前にお伝えさせていただきます。その後、質疑応答をさせていただきます。それでは自己紹介をお願いします。

【法人】

はじめまして。社会福祉法人イエス団の法人本部事務局長の中田一夫と申します。常日頃はご支援ご理解ご協力たまわり、まことに感謝しております。どうもありがとうございます。

【法人】

こんにちは、お世話になります。くずは光の子保育園園長の柴田弘子と申します。よろしくお願いいたします。

【法人】

宇山光の子保育園園長の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

【法人】

それでは、今からパワーポイントを使ってプレゼンテーションを始めさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、イエス団はどういう法人なのかということをお話させていただきます。その後、具体的な運営についてお話させていただこうと思います。すでに皆さんにお配りしている資料の中で、様式3、要求事項番号1、6に資料をつけておりますけども、社会福祉法人イエス団は、「イエス団憲章」及びもうひとつ後に出てきますけども、「ミッションステートメント2009」というものを理念としておりまして、定款には「キリスト精神にあつて、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。」と書かれております。私どもの法人は、後でご紹介しますが、近畿一円に約40の施設がございまして、第一種、第二種社会福祉事業のほとんどをやっております。その中のひとつとしてくずは光の子保育園があります。このミッションステートメント2009ですが、私どもはキリスト教精神にあつてやっているおり、これは賀川豊彦が神戸に献身をして100周年事業の時に作ったものです。なぜ作ったかといいますと、地域の方々、利用者の方々

にわかりやすい表現をすることで理念を伝えたいという思いからです。下の部分に書いてお
りますけども、

わたしたちは、いのちが大切にされる社会をつくりだす

隣り人と共に生きる社会をつくりだす

違いを認め合える社会をつくりだす

自然が大切にされる社会をつくりだす

平和をつくりだす

この様なことを基本に置きながら、もう少し具体的には保育における理念をこの後説明させ
ていただきたいと思います。

さて、法人の概要について簡単に説明させていただきたいと思います。法人化されてない
時代からイエス団はございまして、1909年12月24日、これはクリスマスの日なのですが、
新生田川地区で伝道を始めました。皆さんご存知のコープの組合運動もここから発展してき
ました。イエス団のことを申し上げますと、1922年に財団法人を組織しています。1954年
には社会福祉法人イエス団が設立、認可。制度でいいますと1954年ということになりますが、
沿革を辿りますと1909年が私たちの創立と考えています。あと、1979年には学校法人イエ
ス団が設立されております。唯一の幼稚園になります。4つのブロックに分かれていまして、
ブロックごとに協力関係を結びながらいろんな組織を編成し、いろんな会議を行っています。
これはイエス団の施設なんですけど、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫、香川県の上の方に豊
島という島がありまして、そこにも高齢者の施設、乳児院などがあります。実は東京に雲柱
社という法人があるんですけど、これは関東大震災以降に広まったイエス団の兄弟法人です。
近畿一円、東京一円に賀川豊彦の種がこうして芽吹いて事業を行っております。一法人で複
数の施設を運営しているものですから、非常に多彩な理事構成で、理事11名と評議員23名
で運営されております。構成メンバーは先ほどあった組合のコープさん、YMCAさん、大学
の先生に入っていたり、もちろん内部の理事者もいますし、評議員もいますけども、
評議員においてはほとんど外部、民生委員の方、地域代表に入っていたりしております。経
営会議があり、各種委員会を設けるといって組織図になっております。非常に簡略ではござい
ますが、法人については以上とし、柴田園長の方から本題に入らせていただきたいと思いま
す。

【法人】

続きまして、応募に至る、動機・目的をお話させていただきます。枚方市公募の保育所分
園及び子育て支援拠点事業の主旨に賛同いたしまして、保育園が従来から取り組んでいます
地域に根ざした保育の考え方にも合致しており、応募いたしました。

また、イエス団は、キリスト教に基づき「イエス団憲章」「ミッションステートメント2009」
に沿って事業を行っております。社会的弱者に目を向けて援助していく姿勢を大切にしてお
ります。そして、保育・子育て支援にそれを生かしていきたいと思っております。

また、地域子育て支援として、様々な悩みを持つ保護者に対して、相談、懇談できる場を
提供し、信頼され安心して子どもさんを預けられる分園をめざします。

また、樟葉南幼稚園の所在地は、当園より 50 メートル程度の至近距離であります。分園として事業運営をするために最適な環境であります。子ども同士の交流、行事の実施、給食運搬の利便性の上でも好位置でありますので応募させていただきました。

次に、今お伝えしました社会福祉法人イエス団、くずは光の子保育園が従来から取り組んでいる地域に根ざした保育をお話させていただきます。保育園の中心とする周りでは少子高齢化が進行し、空き家が増え、またそれを統合しマンションが増えています。マンションには核家族化した若者が入居しつつある状況であります。この様な状況を踏まえて、くずは光の子保育園では、自治会、またはコミュニティ協議会に入会し、青少年パトロールやお祭りに積極的に参加して地域の情報の収集に努めてまいりました。近隣保育所、また幼稚園、小中学校などとも連携し、地域が内包する要因をしっかりと受け止めて、保育に反映させております。

続きまして、くずは光の子保育園の沿革をお話させていただきます。1974 年 4 月、定員 90 名にて開園させていただきました。2002 年、新園舎完成とともに定員 120 名に変更いたしました。また、2004 年 4 月 120 名から 150 名に変更させていただき、現在に至っております。また、同じ年、くずは光の子保育園の母園として、枚方市民営化第一号、宇山光の子保育園も受託いたしました。

続きまして、くずは光の子保育園の保育をお話させていただきます。保育所保育指針に沿った保育課程を制定しています。指導計画では、6 年齢別クラス、0～5 歳で園生活を送っております。同年代の均一的な発達に基準を置くのではなく、子どもひとりひとりをしっかりと踏まえて保育をさせていただいております。子ども自身の力を十分認めること、これも大切にさせていただいています。また、発達の過程での心身の状態に応じた適切な援助、環境構成を行っています。また、ご覧のとおり、0～5 歳の子どもの保育目標を掲げております。この様な保育目標を掲げ、子どもの思いを受け止め、共感し、大人が同じ高さに立って援助するということを大切にしております。

続きまして、年間行事をお話させていただきます。4 月、入園式。また、お隣の老人施設、楠葉新生園との交流も行っております。5 月、遠足。また、2 年齢児によるクッキング、イースター。イースターはイエス様のよみがえりをお祝いするということで、卵の製作を楽しみ、みんなでお祝いしております。6 月、虫歯予防デー。7 月、一泊の自然の中でのお泊り保育を行っております。7 月、プール指導・水遊び。0～5 歳まで思い切り水遊びを楽しんでおります。夏祭り。夏の保育では感触遊び、泥んこ遊びを思う存分しています。水や泥を触ることによって心が開放され、心の安定もはかられます。遊びが満足されることで何でもやってみようという意欲が子どもたちに生まれてきます。9 月、保護者による民族音楽。世界の中にはいろいろな国があり、違いを認めるということ子どもたちに伝えております。10 月、運動会。日常遊んでいる運動遊びを一緒に楽しんでいます。11 月、消防署による総合避難訓練。また、枚方市による交通安全教室もお世話になって行っております。秋の遠足、収穫に感謝する味覚狩り、楽しんで行っております。12 月、クリスマスページェント。これは、ページェントは生誕暦でありますけども、子どもたちに本当のクリスマスの意味を知らせています。また、自分たちがページェントを演じることで、一層クリスマスって何だろうってことを理

解することになります。12月、1月、おもちつき、お正月遊び。楽しく遊んでいます。2月、節分の集い。保育園の交流会、天の川保育園と交流会、また、樟葉南幼稚園とも交流をしております。ともに毎年楽しんで行わせていただいております。生活発表会。一年間の日常のいろんな保育での活動・遊びをここで発表しております。3月、お別れ遠足、お別れ会、卒園式。最後の締めくくりとして楽しく行っております。

続いて、分園の保育についてお知らせさせていただきます。設備などは、ご覧のとおりであります。特に防犯対策として、オートロック及び防犯カメラを設置いたします。また、人事配置につきましても、ご覧のとおりであります。また、受け入れについても、ご覧のとおりであります。また、保育内容については、本園のカリキュラムと同じく、1、2歳と同じ保育をさせていただきます。本園の行事は分園と共同で行います。分園1、2歳児は、本園との交流で行き来をして楽しく行います。また、給食についてです。ご覧のとおりでありますけれども、アレルギー児の対応を特にしております。地域の食材を使って安全でおいしい給食を提供してあります。

続きまして、地域子育て支援です。地域の特性はご覧のとおりでありますけれども、くずは光の子保育園は、ご覧のとりのその様な商業地域から徒歩20分の閑静な住宅地の真ん中に位置してあります。その中で行っている地域支援、みんなの広場、地域開放、ふれあい体験、枚方版ブックスタート、子育て相談を行っております。

次に、保育の質の向上及び職員の育成です。育成をはかるために研修を実施しています。園内研修と園外研修を行っております。内容は人権研修、危機管理研修、AED、避難訓練、環境教育、環境構成などを実施いたしました。外部研修としては、イエス団主催の研修、キリスト教保育のキリスト教保育所同盟の研修に参加しております。

以上の様に、保育の質の向上、職員の育成を行いながら、今後もより良い保育を実践していきます。

本日は樟葉南幼稚園跡地利用のプレゼンテーションをお聞きいただきありがとうございました。イエス団として分園を精一杯運営させていただきますので、ご選考をよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

【事務局】

この後、法人さんに対する質疑に入らせていただきたいと思います。事務局で預かっております質問をさせていただきたいと思います。府の監査の中で指摘・改善指導報告を求められたところで、資金については資料の中で回答いただいておりますが、利用者支援の関係についてはいかがでしょうか。たとえば保育指導計画の策定についてということで、宇山光の子が指摘を受けられた。その内容についてどの様に回答されて改善されたのかを教えてください。

【法人】

ただちに今までのところのクラスが上がった段階で、3歳児に向けての試みが抜けていたということで、ただちに改善をいたしまして、書類作成をいたしまして、府に報告をしております。

ます。

【事務局】

続きまして、地域子育て支援拠点事業の実施というところで、子育てに関する情報提供を予定されているか、ということに関しまして、「地域支援会議や連絡会、地域福祉子育てサロン、病院、保育所の情報を収集し、この情報を掲示、機関紙、ホームページで提供し、共有する」ということで、こういう形で情報提供していきますということですが、これ以外とか、これを組み込む様な情報提供の仕方などがあるかということをお答えいただければと思います。

【法人】

まずそのたくさんの情報をお母さん方に提供させていただきたいと思います。

【事務局】

お母さんに対してというのは、直接お話されるということですか。

【法人】

そうですね。書かせていただいております通り、掲示でさせていただいたり、ホームページで提供させていただいたり、機関紙でさせていただいたり、ふれあい体験が月2回ありますけども、園がやっておりますみんなの広場という名前の地域開放ですけれども、そこでたくさんの方に来ていただきますので、その場で特に情報提供させていただければと思います。

【事務局】

わかりました。続いて伺います。法人調書をいただいておりますが、4月1日現在ということになっておりますので問題ないと思うんですが、理事の任期が2014年6月30日までとなっております。継続についてはどうなっておりますか。

【法人】

任期が6月末までになっておりまして、5月の理事会で理事と委員の改選は終了しております。4月時点での報告ですので、若干変わっておりますが、滞りなく済ませております。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、各委員の皆様から直接ご質問があれば、お願いします。

【副会長】

プレゼンテーションありがとうございました。少し教えていただきたいところがあるんですが、項目22給食（食育）に対する取組について、本園からの搬送や分園での保管など、安全性や継続性、衛生管理に配慮されているかという点について、プレゼンテーションではお

聞きすることができなかつたところで、何か教えていただけることがあれば、教えていただきたいと思います。

【法人】

書かせていただいている通りでございますが、近い距離ということで、一番安全で、暑い時でも衛生面でも注意できるというところを重視しながら運べる運搬車で運ぶということを考えています。また、運んだ時に、それを保管しておく保管庫なども考えております。

【副会長】

本園と分園の往来について、こんなイメージを持っているとか、考えられているところがあれば教えていただけますか。

【法人】

くずは光の子保育園で乳児と幼児で分かれている行事をやっておりますけども、くずは光の子保育園で行っている、0～2歳で一緒にグラウンドでの音楽遊びをはじめ、粘土遊び、感触遊びなど、0～2歳児の縦割りでいろいろな行事をやっております。分園の1、2歳児の子どもたちも一緒に同じ場所でカリキュラムを楽しんでいくということを考えております。

【委員】

現場を知っているので申し上げますが、なぜプレゼンテーションと資料で運営されている新生園について触れられないんですか。新生園と分園とは道路を挟んですぐ近くにありますが。イエス団の敷地から分園までは50mもないんじゃないでしょうか。

【法人】

ありがとうございます。今言われた通り、楠葉新生園は当法人が運営しており、同じ敷地にあります。避難訓練や先ほども紹介させていただきました交流をくずは光の子保育園で行っております。

【委員】

分園までとは10mぐらいしか離れてないですね。

【法人】

保育園から分園までの距離よりも、新生園から分園までの距離の方がより近い所にあります。その様なところもプレゼンテーションに入れさせていただきまして、実行させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれでプレゼンテーションを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【法人】

どうもありがとうございました。失礼いたします。

(法人 1 退場)

【会長】

それでは、法人のプレゼンテーションが終わりましたので、これより法人 1 の仮審査を行います。まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

これより、仮審査をしていただきます。仮審査に使用する用紙は、お手元の書類審査でご使用いただいた（仮審査用）を使用させていただきます。前回、プレゼンテーション後でないと採点ができずに空白であった項目 22、23、36 を中心に仮審査の採点と、前回採点いただいた内容の確認という視点をお願いします。22、23、36 とは違う、他の項目を修正していただくことも可能です。

また、この採点には赤鉛筆をご使用願います。集計の時間短縮を図るため、どの部分が追加・変更された箇所かわかりやすくするため、ご協力をお願いします。なお、修正される場合は、線を引くなど、見え消しで横などに変更後の点数をご記入ください。また、仮審査時間として、約 10 分間を予定しています。終了 2 分前に事務局から残り時間をお知らせしますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

5 分経過しましたが、いかがでしょうか。

【会長】

よろしいでしょうか。それでは、これより集計を事務局にさせていただきます。それでは、約 20 分程度の休憩をお願いします。

それでは、16 時 30 分まで休憩とさせていただきます。（※20 分間）

案 件 2

【会長】

それでは、会議を再開します。委員の皆様のお手元に仮集計の結果が配付されています。これより意見交換をしていきたいと思っております。ご意見はありますか。

【委員】

先ほどの分園との距離のところなんですが、何で同じ敷地にある新生園からの距離からではなく、保育園からの距離を言われてたんでしょうね。

【委員】

保育園の建物からの距離を正直に言われたのかなと思います。

【委員】

15分という限られた時間の中なので、保育園との距離のみをお話されたのかなと思いますね。

【副会長】

保育という部分においては、本園と分園の一体ということを考えるところであると思いますので、その中で、あいだにある施設・敷地をどう活用していくのか、今後考えていかれる部分であると思います。立地としてはお話いただきました様にとってもいい、一体的に考えられる場所にあると思います。

【委員】

運営については、くずは光の子保育園で何十年もしてきた経験があるので、それがプレゼンテーションでも伝わりましたが、地域の支援事業については、経験が浅い分、主張が弱いように感じましたね。

【委員】

反対にこれだけ条件が良ければ、地域のいろんな情報を受けて支えになれる形で動けるのかなと思いますね。

【委員】

おっしゃる通りだと思いますね。地域との接点はかなりあると思うんですが、地域の支援事業につきましては、さらに連携して取り組んでいければと思いました。

【会長】

よろしいでしょうか。それでは本審査に移りますが、その前に確認の意味を込めて事務局から再度、採点の考え方について説明をしてください。

【事務局】

それでは、これから委員の皆様へ選定審査表（本審査用）をお配りさせていただきます。先ほどの仮集計のところ、委員の皆様には審査結果を固めていただいたことと思いますので、審査表には、仮審査表の採点内容をボールペンで転記していただきます。すべての記入

が終わりましたら、内容を確認していただきまして、裏面の下に委員のお名前を署名してください。採点が終わりましたら、事務局で集計させていただきます。集計結果を委員の皆様にご確認いただき、基準点を満たしていれば、運営法人が選定される事になります。また、法人の選定とあわせ、応募のありました法人について、選定審査会の評価コメントをいただきたいと考えておりますので、選定後、法人の評価コメントについてご審議をお願いいたします。

【会長】

ただいまの事務局の説明について、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、採点をお願いします。

【会長】

皆さん、本審査の採点は終わりましたでしょうか。それでは、事務局で集計をお願いします。

また、先ほどと同様に集計には若干時間を要すると事務局から聞いていますので、これより 20 分間の休憩とさせていただきます。

【会長】

会議を再開します。集計結果が出たようですので、確認をしていきたいと思えます。事務局から再度選定方法の説明をお願いします。

【事務局】

資料のご確認の前に再度、選定方法についてご説明させていただきます。今回は応募法人が 1 法人であったため、前回の会議で確認していただきました基準点、各委員の合計点数が 170 点、100 点換算で 226.5 点以上であれば法人を決定することになります。また、基準点に満たない場合は、委員の皆様で、乖離の大きい項目を中心に意見交換を行っていただいた後に、再選定をお願いします。

なお、全体を通して要望や意見等があれば、報告書に付帯意見としていただければと思います。それでは、本審査集計の結果についてご説明いたします。本審査集計表の右端の合計欄の再下段の総合計をご覧ください。これより選定される条件をご確認いただきます。基準点合計が 170 点以上、100 点換算で 226.5 点以上を満たしているかということにつきましては、総合計が 382.67 点と基準点を上回っておりますので、法人 1 は条件を満たしている事になります。続きまして、別添の選定結果をご覧ください。こちらは別添の資料 7 を本選定審査会の報告書として添付するものになります。この選定結果は後日、市長に報告していただき、ホームページ等で公表していく資料となります。

今回、審査項目が全部で 39 個あります。細部にわたることから、関連する項目ごとにまとめることでわかりやすくしています。なお、まとめ方はこれまで行ってきました保育所民営化の選定審査会と同様の考え方で整理しています。例えば、最初の 1 応募法人の経営等に関

する事項の部分につきましては、先ほどまで採点をしていただいております審査表の番号 1 番と 2 番を (1) 応募法人の応募目的・動機の部分としてひとつにまとめています。また、2 ページ目の最下段には、評価コメント (案) を記載しています。委員の皆様の評価が高かった項目を中心に抽出させていただきます、これまでの審査内容からとりまとめたものを案として記載しております。では、評価内容につきまして読ませさせていただきます。

法人 1 は、命や子どもの思いを大切に、保護者の気持ちに寄り添うなどの運営方針に沿った 66 年の保育実績や本市の公立保育所民営化の実績があり、財務面においても非常に安定した保育所運営をされている。また、分園における延長保育や食育など、積極的な提案が行われている。日々の保育において、本園と分園の交流や職員会議、さらに運動会などの行事においても、一体的な運営を考えられているとともに、分園予定地から本園となる法人 1 の保育所が最も近く、分園運営を行うために最適な環境にある。地域子育て支援拠点事業においても、地域の親子が気軽に参加できるよう多様なテーマを設けるなどの提案をされている。さらに、校区コミュニティ協議会や自治会への参加、民生委員児童委員との協力など地域との積極的な連携を図っていくとする考えが示されていることなどから、保育所分園を運営する法人として適当と判断する。

以上です。

【会長】

ただいま、事務局から本審査集計の結果、さらに報告書に添付する選定結果 (案) について、評価コメントを含めて説明がありました。選定結果としましては、条件を満たしているため、社会福祉法人イエス団を運営する法人として決定します。次に、評価コメントについて何かご意見はありますか。よろしいでしょうか。

【委員】

こちらで結構だと思います。

【会長】

それでは、応募法人の評価コメントについては、案どおりとさせていただきます。以上で、本選定審査会としましては、運営法人の選定と応募法人の評価を行いました。この後のことについては、どうなりますか。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日、選定審査会におきまして、閉園する樟葉南幼稚園に係る跡地施設の運営法人の選定について、応募法人の選定と応募法人の評価を行っていただきました。この選定結果につきましては、10月24日に、竹内市長にご報告していただく予定をしております。つきましては、安藤会長に選定審査会を代表してお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、本日の選定結果の報告につきましては、私が本選定審査会を代表して 10 月 24 日に市長に報告させていただいてよろしいですか。

【各委員】

お願いします。

【会長】

それでは、本選定審査会として、皆さんと一緒に、無事に法人を選定することができました。皆さん、お疲れ様でした。これをもちまして会議を終了させていただきます。

【事務局】

それでは、閉会にあたりまして、事務局を代表しまして一言お礼を申し上げたいと思います。

本日は、お忙しい中、長時間にわたるご審議をいただき、誠にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、7月の第1回目から本日まで、閉園する樟葉南幼稚園跡地施設の運営法人に係る法人選定にご尽力をいただき、心より感謝を申し上げます。

市といたしましては、本日、選定いただきました結果を尊重し、桜丘幼稚園跡地施設の法人選定とあわせまして、10月中をめどに手続きを完了させて、正式に決定とさせていただきます、市ホームページ等で公表させていただきます。

これからは、選定いただきました法人に募集要項に定められたことを遵守し、本園と分園との一体的な運営をしていただくとともに、子どもたちや保護者にとってより良い保育所分園として運営していただくとともに、地域から愛される運営をしてもらえるよう、市としての取り組みを進めてまいりたいと考えています。また、今後も引き続き、皆様方のご協力を賜りたいと存じますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。